第 18 回さいたま市立病院経営評価委員会議事録

日時	令和元年 12 月5日(木) 14 時~14 時 30 分
場所	さいたま市立病院 仮設棟会議室2
出席者	一般社団法人浦和医師会会長 登坂委員長
	九州大学名誉教授 尾形副委員長
	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会東京都支部理事 青地
	委員
	さいたま市自治会連合会副会長 鈴木委員
傍聴者	0人
事務局	保健福祉局
	青木保健福祉局理事
	市立病院
	窪地院長、堀之内副院長、小山副院長、小川副院長
	市立病院経営部
	細沼部長
	(庶務課)越田課長、浅野課長補佐兼総務係長、田島職員係長、山
	口主査、高山主任
	(病院施設整備室)田中参事兼室長、島嵜室長補佐
	(財務課)渋谷課長、冨田課長補佐兼財務企画係長、山本課長補佐
	兼用度係長、大久保主査、永野主事
	(医事課)若林医事課長、増田課長補佐兼医事係長、竹村医療相談
	係長
	市立病院診療部
	(薬剤科)永堀科長
	(中央放射線科)藤田技師長
	(中央検査科)手塚技師長
次第	1 開 会
	2 議 事
	(1)中期経営計画の達成状況に対する評価について
	3 その他
	4 閉 会
配付資料	・第 18 回さいたま市立病院経営評価委員会次第
	・さいたま市立病院経営評価委員会委員名簿
	•配席図
	・さいたま市立病院中期経営計画の達成状況について
	【平成 30 年度評価(案)】

1 開 会

渋谷財務課長

それでは、委員の皆様がお揃いですので、ただ今から、「第 18 回さいたま市立病院経営評価委員会」を始めさせていただきます。

委員の皆様には、ご多忙の折にもかかわらず委員会にご出席いただ き、誠にありがとうございます。

まず始めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、その次に委員名簿、次に今日の委員の方の配席図、今日の資料となります、さいたま市立病院中期経営計画の達成状況について

【平成 30 年度評価(案)】以上の4点をお配りしておりますが、お手元 に資料のない方がおられましたら、挙手の方をお願いしたいと思います が、よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

渋谷財務課長

これから議事に入りますが、その前に委員の皆様方にご了解いただきたいことがございます。「さいたま市立病院経営評価委員会設置要綱」第7条に基づきまして、会議は原則公開となっております。各区役所の情報公開コーナーや市ホームページなどに、市民の閲覧に供されることとなります。なお、委員の皆様の過半数の同意があった場合は、非公開とすることもできますが、本日の会議は、公開とすることでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

渋谷財務課長

それでは本日の会議は公開とさせていただきます。また、本日は傍 聴者はおりません。

それでは、議事に入らせていただく前に、今年度初めてご出席いただきました九州大学名誉教授の尾形副委員長から、一言ご挨拶をいただきますので、よろしくお願いいたします。

尾形副委員長

尾形でございます。今まで都合がつかなくてずっと欠席で大変ご迷惑をお掛けいたしまして申し訳ございませんでした。微力でございますけれども、何かのお役に立てればということで、これからできるだけ出席するようにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

渋谷財務課長

ありがとうございます。なお、本日は増田委員から、所用により欠席と のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、議事に入らせいただきますので、登坂委員長、よろしくお 願いいたします。

2. 議事

登坂委員長

ただ今ご挨拶いただきました九州大学名誉教授の尾形副委員長におかれましては、ご出席賜わりまして誠にありがとうございます。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

本日の議事は、(1)「中期経営計画の達成状況に対する評価について」です。まず、前回の委員会で委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、事務局の方で資料にまとめたとのことでございますので、そのご説明をお願いいたします。

渋谷財務課長

それでは、前回の委員会におけます委員の皆様方のご意見につきまして、ご説明をさせていただきます。資料の表紙の方をおめくりいただきまして、資料の裏表紙になりますけれども、「項目評価一覧」をご覧いただきたいと思います。こちら右側から2列目に「外部評価」といたしまして、委員の皆様方の評価を大項目毎に記載しております。前回の委員会では、病院評価を修正するご意見はございませんでしたので、その左隣の「病院評価」とそれぞれ同じ評価となっております。

続きまして、資料の 51 ページをお願いいたします。こちらは項目評価における主なご意見を大項目毎に取りまとめたものとなっておりまして、上から順に説明をしてまいります。

まず、「(1)地域の基幹病院としての地域医療における中核的な役割」の大項目「①公立病院として地域住民から求められる医療機能の提供」ですが、「7対1入院基本料の維持」については、看護師の働き方、業務軽減として、EFファイルを用いた重症度、医療・看護必要度Ⅱの将来的な選択の必要性についてのご意見をいただいたほか、「平均在院日数の適正化」については、入退院支援担当看護師の増員や入院支援コーナーの開設等、かなり改善を図っているが、実績があまり変わらなかったのは何か理由があるのかとのご意見、在院日数を短くするとのことであるが、特別の影響はないのかとのご意見をいただきました。「化学療法実施件数の増加」については、新病院になれば目標件数は恐らく達成できるのではないか、「外保連試案及び特定内科診療の項目達成数」については、II 群の指定を受けるため、高度な医療技術要件を是非達成してほしいとの新病院の取組に期待されるご意見をいただきました。

次に、大項目「②医療の質の向上」ですが、大項目に共通することといたしまして、素晴らしい実績であるとの評価をいただきました。また、地域の医療機関と連携してカンファレンスを行うなどの取組は、これからに繋がる良い取組であるとのご意見もいただきました。

次に、大項目「③利用者サービスの向上」ですが、「入院患者満足度の向上」及び「外来患者満足度の向上」については、入院の食事内容、外来の待ち時間というのは永遠の課題であるが、それ以外の回答を具体的に教えてほしいとのご意見、新病院の建設中という状況を割り引くと、概ね目標達成、特に入院に関しては目標達成的な感覚とさほど変わらないとのご意見、待ち時間等に関しては、何分経ったら長いという設定そのものができない。努力すべき事項ではあるが、永遠になくならない課題であるため、それ以外の部分で少しカバーができれば良い。それが施設面であれば、新病院開院後、もう一度結果を検証してみると良いとのご意見をいただきました。また、アンケート等で患者さんから不満足と思われている点について、新病院に向けて改善していけるように考えてほしいとのご意見をいただきました。

次に、大項目「④病診連携の強化」ですが、「登録医療機関数の増加」については、分娩取扱施設そのものが減少しており、登録医療機関数が減少することはやむを得ないと思うが、実績値が目標値を達成しなかったため、b評価ということで良いのかとのご意見をいただいたほか、産科セミオープンシステムの「取扱件数の増加・維持」については、産科取扱施設、産婦人科のお産そのものが近隣から少なくなっているとすると、頑張った数値ではないかとのご評価をいただきました。

続きまして、下段の 52 ページ「(2)健全な経営基盤の確立」をご覧いただきたいと思います。

まず、大項目「①業務改善に関する取組」ですが、こちらにつきまして は特にご意見がございませんでした。

次に、大項目「②収益確保に向けた取組」ですが、「新入院患者数 (一般病床)の増加」について、救急からの受入れの重要性に関するご意見をいただいたほか、「入院診療単価(一般病床)の向上」、「外来診療単価の向上」については、当院の入院診療単価、外来診療単価は、公立病院という特性を割り引いても、比較的数字としては悪くないとのご評価をいただきました。また、「査定率の抑制」については、当院の査定率 0.15%は悪くないとのご評価をいただくとともに、請求前チェックの重要性や、医学管理等、基礎点数を上げるための取組の必要性についてのご意見をいただきました。

次に、大項目「③費用縮減に関する取組」ですが、先発医薬品と後発 医薬品の採用基準や、後発医薬品が採用された際のドクターからのク レームや不満等についてのご意見、先発医薬品にある適用病名が後 発医薬品にないときの対応についてのご意見をいただきました。また、 先発医薬品と後発医薬品の薬効検定を行っている機関や評価表はあるのかとのご意見、医薬品の採用について、ドクターに不満が出たときは価格のみで決めるのではなく、多少融通をきかせた方が良いとのご意見をいただきました。「ESCO による光熱水費の縮減」については、エネルギー削減効果の算定条件や、新病院開院による削減効果額への影響についてご意見をいただきました。

大項目「④経営管理体制の整備」及び「⑤職員の確保・人材育成と適 正配置」につきましては、特にご意見はございませんでした。

続きまして、53 ページをお願いいたします。「収支計画の達成状況」になりますが、ページ右下の四角の中になりますが、収支計画・主要経営指標の達成状況に対する委員の皆様方の主なご意見を記載しております。

他会計からの繰入金が、前年度と比較して減額となっているが、新病院に移行した場合には、繰入金は増額となるのかとのご意見をいただいたほか、経営指標、その他、素晴らしい結果を出していると思う。平成29年度は、新病院に向けての投資により、経常損益が赤字となった。平成30年度もかなり苦しい経営状況になるかと思っていたが、このように改善したということは、院長以下、病院職員全員の努力の結果であると称えたいとのご評価をいただきました。

前回の委員会におけます委員の皆様のご意見につきましての説明 は以上となりますが、本日ご欠席の増田委員から事前にご意見を伺っ ておりますので、ご説明をさせていただきます。

資料のページをお戻りいただきまして、表紙裏の「項目評価一覧」をご覧ください。こちらのページ下段の(2)「健全な経営基盤の確立」、大項目「②収益確保に向けた取組」につきましては、右側から4列目の「満点分の評価点数」が59%となっておりまして、60%未満であるため、「病院評価」はB評価、「外部評価」もB評価となっておりますが、増田委員からは「平成30年度の医業収益は、実績値が目標値を上回っており、平成29年度実績値よりも更に上回っていることから、全体的な印象としてAとした方が感覚的にしっくりくる。そこで、小項目「37入院診療単価(一般病床)の向上」について、目標値及び前年の実績値がいずれも5千円弱上回っていることから、小項目の評価をaからsに修正されてはいかがでしょうか。」とのご意見をいただきました。

事務局といたしましては、「小項目評価」は、目標値に対する達成率に基づき機械的に設定されているものであるため、「小項目評価」自体を修正することは難しいですが、「37 入院診療単価(一般病床)の向

上」の評価を s 評価と判断するとの理由により、大項目「②収益確保に向けた取組」の「外部評価」をBからAに修正することは可能となります。

評価の修正を行う場合につきましては、資料の 37 ページをご覧いただきたいのですが、「入院診療単価(一般病床)の向上」のページになりますが、一番上段の右から2列目「委員会評価」をBからAに修正し、その右側の「委員会による評価修正理由」欄にその理由を記載することとなります。修正するような場合はそういう形になります。説明につきましては以上となります。

登坂委員長

ありがとうございました。ただ今、事務局から、前回の委員会におけます委員の皆様からのご意見につきまして、「I項目評価」と「II収支計画・主要経営指標の達成状況」の欄に、それぞれ記載したとのご説明がございました。また、本日はご欠席の増田委員から、(2)「健全な経営基盤の確立」の大項目「②収益確保に向けた取組」について、B評価ではなく、A評価にしたらどうであろうかとのご意見がありました。

ただ今のことにつきまして、委員の皆様、ご意見等がございましたら お願いいたします。

では、まず、前回の委員会におけます委員の皆様からの評価についてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど増田委員から、収益確保に向けた取組については、B評価ではなく、A評価にしたらどうだろうかというご意見がありましたが、この点につきましてはいかがでしょうか。委員の皆様のご意見を是非聴きたいと思いますが。鈴木委員お願いします。

鈴木委員

この収益でございますけれども、各項目とも平成 30 年度の目標より 平成 30 年度の実績の方がやや改善しておりますから、増田先生が仰 るような評価でもよろしいかなと思います。

登坂委員長 青地委員

青地委員、前回から振り返りましていかがでしょうか。

小項目の評価六つのうち、2項目がb評価ということになっておりますけれども、そのうち「39 査定率の抑制」については a とほぼ変わりはないということと、それから病床利用率についても前年度実績は上回っている。 a 評価が四つ、b 評価が二つという評価の中で、尚且つ b も a に近い b ということで、A 評価への変更は特に問題ないと思います。

登坂委員長

尾形副委員長、前回のことで少し難しいとは思いますけれども、何か ご意見がございましたらお願いします。

尾形副委員長

伺っていて特に異論はないのですが、データを拝見すると、平成 30 年度は前年度と比べてかなり医業収益がアップをされているようなので すけれども、53ページに書いているように、院長以下、病院職員全員の努力の賜物だと思いますが、一方で平成30年度の診療報酬改定の影響というのはプラスに働いたと考えてよろしいのでしょうか。その辺をお聞かせ願えればと思うのですが。

登坂委員長 窪地院長

窪地院長お願いいたします。

確かに係数も上がっていますし、その影響はかなりあったとは思います。平成 29 年度は加算を取るということへの準備が少し追いつかなかったところもあり、地域医療支援病院は秋から冬にかけて、10 月に入って指定されていましたので、そういった面でこの効果は半年もなかったことになります。平成 30 年度に関しては1年を通して加算が付いたというようなことも加算の効果がありました。逆紹介率を達成しないといけないとか、色々な面で努力をした成果であるというふうに考えています。その成果が出たのが平成 30 年であった訳ですが、その面だけではなく、後発医薬品の面でも予測はかなり厳しかったですけれども、色々と整備が追いついたという状況でしたので経営的に好転し、このような結果が得られたというふうに理解しています。

尾形副委員長 登坂委員長

分かりました。ありがとうございました。

ただ今、ご意見が色々と出ましたけれども、増田委員のご意見についても賛成ということでございましたので、委員会の意見としましては、(2)「健全な経営基盤の確立」、大項目「②収益確保に向けた取組」につきましては、B評価ではなく、A評価といたします。評価修正の理由としては、「「入院診療単価(一般病床)の向上」について、平成30年度実績値が、平成30年度目標値及び平成29年度実績をいずれも5千円弱上回っていることから、s評価と判断するため。」といたします。資料は、後ほど事務局の方で修正をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、「全体評価」になりますが、前回の委員会での委員の皆様からのご意見を基に、事務局の方で評価案を示していただいておりますので、事務局からの説明をお願いいたします。

渋谷財務課長

はい。それでは、全体評価についてご説明をさせていただきますので、資料の57ページをお願いいたします。

まず、上段四角の中「評価結果及び判断理由」になりますが、委員の皆様のご意見に基づきまして、全体評価案を作成いたしました。内容といたしましては、「様々な点において改善に取り組んでおり、項目評価では、A評価、若しくは限りなくA評価に近いB評価という状況で、経営面で素晴らしい改善が見られるとともに、それ以外の利用者サービスの

面でも非常に評価が高い項目が多く、12 月の新病院への移行がかなり 期待できる。」とさせていただきました。

次に、下段の四角の中ですが、前回の委員会にて、委員の皆様からいただいた全体評価についてのご意見を要約して記載しております。

内容といたしましては、まず、「平成 30 年度中期経営計画の達成状況について、項目評価では、A評価、若しくは限りなくA評価に近いB評価という状況であり、経営面の方も素晴らしい改善が見られる。12 月の新病院への移行がかなり期待できる。」とのご意見。

次に、「特に何も問題がなく、収益の部分以外の利用者サービスの面でも、非常に評価が高い項目が多い。新病院が開院し、ますます素晴らしいものができていくと良い。」とのご意見。

最後に、「様々な点において改善に取り組んでおり、評価としてAで良いと思う。」とのご意見をいただいております。

このような委員の皆様からのご意見に基づきまして、ページ上段に全体評価としてまとめさせていただいております。説明については以上となります。

登坂委員長

ただ今、事務局から評価案を示していただきましたけれども、委員の 皆様からご質問やご意見等はありますでしょうか。委員の皆さんよろし いですか。

委員一同 登坂委員長

はい。

それでは、本委員会の評価結果としましては、資料の通りということ にいたします。

3 その他登坂委員長

最後にその他ですが、事務局から連絡事項がございますのでよろしく お願いいたします。

渋谷財務課長

本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。平成 30 年度の評価結果につきましては、本日の委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえまして、登坂委員長と調整をさせていただいたうえで、市長への報告とともに、確定版を委員の皆様にお配りしたいと考えております。

次に、委員の皆様の任期についてのご報告をさせていただきます。 任期につきましては、今年度末で登坂委員長を始め、委員全員の方が 任期満了を迎える形になります。鈴木委員におかれましては通算4年、 登坂委員長は水谷前委員長の任期を引き継ぐ形となりましたので通算 2年、尾形副委員長、青地委員につきましては通算2年となります。 私ども市立病院といたしましては、委員の皆様に、是非、来年度以降 も委員の継続をお願いしたいと考えておりまして、後日、皆様のご意向 をお伺いさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお 願いいたします。 なお、鈴木委員におかれましては、団体推薦となっておりますので、 推薦団体である「さいたま市自治会連合会」に新たに推薦の依頼をさせ ていただきたいと考えております。もし、団体から推薦がありましたら、 ご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上となります。